

「町営樹木葬墓苑」使用権者情報の登録について

① 連絡者情報は、既にご遺骨をお持ちの方または、埋蔵予定者が亡くなられた際に、埋蔵の手続きをしていただく方になります。必ず登録していただくようお願いいたします。

② 連絡者は原則、親族の方をお願いいたします。

(遠縁、遠方でも可)

※使用権者情報登録票について、ご不明な点等ございましたら下記の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

埼玉県入間郡越生町大字越生900-2

越生町役場 まちづくり整備課 環境管理担当

電話：049-292-3121 (内線153, 156)